

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 海陽町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	524
自給的農家数	207
販売農家数	317
主業農家数	49
準主業農家数	29
副業的農家数	241

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	304
女性	101
40代以下	32

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	38
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	8
農業参入法人	3
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	674	134			808	
経営耕地面積	367	25	16	9	392	
遊休農地面積	59	10			69	
農地台帳面積	811	202			1,013	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	808 ha	217 ha	26.9 %
課 題	新規就農者への情報提供を厚くし利用集積は順調に進んでいると判断はできるが、年々担い手等の高齢化に伴い、利用集積・調整に手間取ることが多い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 219 ha (うち新規集積面積 2 ha)
	目標設定の考え方: 関係担当課と連携した最低目標
活動計画	借り手希望地の情報提供、及び担い手へのあっせんに努める。 円滑な権利移動が出来るよう、営農計画書提出時等、機会あるごとに積極的に農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知する。 集積営農について、積極的に意見・提案・協力して農地の利用集積に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	5 経営体	0 経営体	2 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.5 ha	0 ha	0.37 ha
課 題	昨年度は新規参入者数が2となり目標を達成したが、本町の農業全体としても農家数、経営耕地面積は減少傾向にある。土地利用型作物の経営面積の拡大を図る事により農地の遊休化を抑えたいと考えているが、気象条件、土地条件等様々な問題もあり困難な状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新規参入希望者が相談に来た翌月から毎月1回程度の指導・助言を行う。また、町、県、JA等の関係機関と情報共有を図りながら連携して活動する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	877 ha	69 ha	7.9 %
課 題	遊休化は中山間地域に多く点在するが、近年はその地域以外にも有害鳥獣による被害のため遊休化が見受けられたため、その対策も必要と考えられる。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方：遊休農地の所有者等に対する指導等による。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25 人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局、関係担当課と連携し現地調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	11月～1月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	808 ha	0 ha
課 題	明らかな違反転用は確認されていないが、農地パトロール等の日々の監視の継続が必要である。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	委員による日々の監視(農地パトロール)により、事務局及び関係担当課との連携による未然防止に努める。 違反転用発生・発見に対して早期に是正指導を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入